

新型コロナウイルス感染症の当院の対応について

たたらリハビリテーション病院

2025年6月

2023年5月8日より新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症に変更されましたが、ウイルスの特性に変化はありません。当院には重症化リスクの高い方が多く入院されているため、引き続き感染対策には十分注意し、対応しています。当院には感染症病棟がないため、感染が判明した場合は、現在入院されている病棟での治療・経過観察となります。当院での治療が困難と判断された場合は、他院への転院を調整させていただきます。

つきましては、下記の対応について入院患者様・ご家族の皆様にご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

入院中に陽性が判明した患者さま

【隔離方法について】

陽性が判明した時点で個室に移動し、隔離対応とさせていただきます。

但し、個室が空いていない場合は、多床室のままで、病室の移動は行いません。お部屋のベッド周りをカーテンで仕切り、隔離対応とさせていただきます。

隔離期間は、陽性診断日を0日として8日間です。

【転院について】

症状が中等症Ⅱ（酸素投与が必要な状態）以上に重症化した場合や、その傾向が見られる場合は、病状に応じて専門病床への転院を打診させていただきます。

【入院費用・コロナ治療薬の費用について】

新型コロナウイルスに関する入院医療費および治療薬の費用は、通常の医療保険が適用され、自己負担金が発生します。ただし、高額療養費制度が適用されるため、所得に応じた一定額以上の自己負担は生じません。

※公費難病を使用した入院の方は、新型コロナウイルスに関する入院医療費および治療薬の費用は公費適応外となります。主保険のみの計算となり、公費難病自己負担とは別に高額療養費制度を利用した費用が発生します。

【感染判明後のリハビリテーション実施について】

リハビリテーションは、病室内での訓練とさせていただきます。

陽性者と同室の患者さま

【濃厚接触者の対応について】

同室の方が新型コロナウイルス陽性と判明した場合、院内での感染拡大防止のため、すべての方を濃厚接触者として対応させていただきます。

隔離期間は、陽性患者様の判明した日を0日として6日間です。

陽性患者様の個室が用意できない場合は、引き続き同室内で、濃厚接触者としてカーテン内での隔離を行います。

隔離期間中は、トイレや入浴時を除き、自室にてお過ごしください。

入浴については、症状を見ながら判断させていただきます。

リハビリテーションは、病室内での訓練とさせていただきます。

【面会について】

陽性患者様および濃厚接触患者様は、隔離期間中の面会はできません。

LINE 面会をご希望の方は、病棟職員へご相談下さい。